## **Press Release**



報道関係者 各位

令和元年6月25日 【照会先】

政策統括官付参事官付雇用·賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫室長補佐 田部 美樹

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

## 労働経済動向調査(2019年5月)の結果を公表します

~労働者過不足判断 D. I. は、正社員等労働者、パートタイム労働者とも引き続き不足超過~

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(2019年5月)の結果を取りまとめましたので、公表します。 「労働経済動向調査」は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に、四半期ごとに実施しています。また、今回は特別項目として、「2020年新規学卒者の採用計画等」についても調査しています。

本調査は、2019 年 5 月 1 日現在の状況について、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、このうち 2,595 事業所(うち有効回答 2,551 事業所、有効回答率 43.7%)から回答を得ています。

## (調査結果のポイント)

## 1 正社員等は増加見込とする事業所割合が引き続き多い(2019年4~6月期実績見込)

(1)生產·売上額等判断D.I. (注1)

「調査産業計」で1ポイント。主な産業別にみると「医療、福祉」(+5)、「卸売業、小売業」(+3)、「サービス業(他に分類されないもの)」(+3)でプラス、「製造業」( $\triangle 4$ )、「建設業」( $\triangle 3$ )ではマイナス。

【P5表1、P11 第1図、P16 付属統計表第2表】

(2)所定外労働時間判断D.I. (注1)

「調査産業計」でマイナス1ポイント。主な産業別にみるとプラスの産業はなし。「サービス業(他に分類されないもの)」( $\triangle$ 6)、「卸売業、小売業」( $\triangle$ 4)、「医療、福祉」( $\triangle$ 1)でマイナス。

【P5表2、P11 第2図、P16 付属統計表第2表】

(3)正社員等雇用判断D.I. (注1)

「調査産業計」で7ポイント。主な産業別にみると「建設業」」(+16)、「製造業」(+12)、「サービス業(他に分類されないもの)」(+5)、「卸売業、小売業」(+3)でプラス、「医療、福祉」」(△4)ではマイナス。

【P6表3、P12 第3図、P16 付属統計表第2表】

2 正社員等、パートタイム労働者ともに、不足とする事業所割合が引き続き多い

労働者過不足判断D.I. (注1)

2019 年5月1日現在、「調査産業計」で正社員等労働者は 40 ポイントと 32 期連続、パートタイム労働者は 30 ポイントと 39 期連続して、それぞれ不足超過。正社員等労働者、パートタイム労働者ともに全ての産業で不足超過。 【P7表5、表6、P13 第5図、P17 付属統計表第3-1表】

3 2020 年新規学卒者 (注2) の採用予定者数を「増加」とする事業所割合はほとんどの学歴で前年より低下 (調査期ごとに異なる項目)

2020 年新規学卒者の採用予定者数を「増加」とする事業所の割合は、「高校卒」26%(28%)、「高専・短大卒」15%(16%)、「大学卒(文科系)」17%(19%)、「大学卒(理科系)」18%(21%)、「大学院卒」9%(11%)で前年より低下、「専修学校卒」13%(13%)は横ばい。

【括弧内は 2019 年新規学卒者(2018 年5月調査)の数値。P10 表 11、P14 第8図、P21 付属統計表第7表】

(裏面に続く)

- (注1) 「D.I.(Diffusion Index:ディフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。
  - (1) 「生産・売上額等判断 D. I.」、「所定外労働時間判断 D. I.」、「正社員等雇用判断 D. I.」は、当該期 (間末)を前期(間末)と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。なお、これらの値には季節による変動があるため、季節調整 (注3) を行っている。これらの判断 D.I.がプラスであれば、前期(間末)よりも増加させた事業所が多いことを示す。
  - (2) 「労働者過不足判断D.I.」は、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。 この判断 D.I.がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示す。
- (注2) 「2020 年新規学卒者」とは、2020 年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とほぼ同等の条件で2020 年度に採用する者をいう。
- (注3) 2018年2月調査より、「生産・売上額等」、「所定外労働時間」、「雇用」の判断D. I. の季節調整を、従前のセンサス局法X-12-ARIMAの中のX-11デフォルトからX-11オプション SeasonalmaS3×1に変更した。